
平成26年 老 岐 市 議 会 定 例 会 10 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成26年10月10日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	1 2 番 久間 進 1 3 番 市山 繁
日程第 2	審議期間の決定	1 日間 決定
日程第 3	議案第74号 平成 2 6 年度老岐市一般会計補正予算 (第 5 号)	財政課長説明、質疑、討論なし 委員会付託省略、可決
日程第 4	議員派遣の件	原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1 号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	4 番 音嶋 正吾君
5 番 小金丸益明君	6 番 深見 義輝君
7 番 今西 菊乃君	8 番 市山 和幸君
9 番 田原 輝男君	10 番 豊坂 敏文君
11 番 中田 恭一君	12 番 久間 進君
13 番 市山 繁君	14 番 牧永 護君
15 番 鵜瀬 和博君	16 番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 吉井 弘二君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。

壱岐新報社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

ただいまから、平成26年度壱岐市議会定例会10月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

10月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番、久間進議員、13番、市山繁議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定を議題といたします。

お諮りします。10月会議の審議期間は、本日1日としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、10月会議の審議期間は本日1日と決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆様、おはようございます。本日、ここに平成26年壱岐市議会定例会10月会議に当たり、御挨拶を申し上げます。

さて、現在、中心気圧が920ヘクトパスカル、中心付近の最大風速50メートルという非常に強い台風19号が北上し、このまま進みますと、来週初めにも九州地方に接近する予報がなされております。

本市といたしましては、その動向を注視しながら状況に応じ、警戒態勢等の万全の対策をとってまいります。

また、12日に開幕する長崎がんばらんば国体への影響を心配しておりまして、13日に、本市で開催される自転車ロードレースへの影響を危惧しているところでございます。

市民の皆様におかれましては、今後の台風情報に十分御留意いただくとともに、早目の防災対策をとっていただくようお願いを申し上げます。

さて、さきの壱岐市議会定例会9月会議において、議決をいただきました「長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について」につきましては、10月6日、長崎県議会を最後に、全ての長崎県病院企業団構成団体の議決を終えたところであります。今後、総務省の許可等の手続きを受ける必要がありますが、今回、構成団体の議決を得たことにより、壱岐市民病院の企業団加入に大きく近づいたものであります。

議員各位、壱岐医師会の先生方そして市民皆様の御理解、御支援に心から厚くお礼を申し上げます。次第であります。

企業団加入後は、県及び県内5市1町との共同経営という視点から、長崎県全体の離島医療における中核病院としての機能の充実が、さらに図られるものであります。

また、ここに至るまでに大きな御高配を賜りました伊東福祉保健部長、前保健福祉部長、濱本副知事、米倉病院企業長そして中村知事に対し、10月6日、御報告とお礼、そして今後、壱岐市民病院のみならず壱岐市全体の医療体制の整備について、さらなる御支援をお願いしてまいりました。

壱岐市といたしましては、今後とも市民皆様の生命、健康を守るため、病院と十分連携を図りながら、各種施策に取り組んでまいりますので、今後とも御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは次に、源泉所得税の徴収漏れについて御報告申し上げます。

去る8月26日付で、壱岐税務署長から源泉所得税の自己点検の依頼があり、調査の結果、所得税法第204条第1項第2号に掲げる個人事業主へ支払った委託料について、源泉徴収漏れの事例がございました。

これは、設計業務委託料がその係るものでございますけれども、この所得税法によりますと、法人である事業主の源泉徴収は必要ない、しかしながら、個人は源泉徴収しなければならないという規定でございます。これは、法人でない個人事業主をその事業所名、これがほとんどが〇〇設計事務所というふうになっておるわけでございますけれども、その事業所名から源泉徴収に必要がない法人と、個人の設計事務所を法人と誤認したことが原因でございます。

平成25年1月分から平成26年3月分までの源泉徴収漏れ件数は14件、対象事業者数は5でございますけれども、税額が146万6,662円となっております。徴収漏れの所得税については、本市では、10月8日に立てかえ払いを行いましたけれども、後日、対象事業者から返還を受けることといたしております。また、徴収漏れに伴う延滞税約4万7,000円、不納付加算税約6万7,000円が発生することとなりますが、これは本市が負担をするということになります。

なお、平成22年1月から平成24年12月分についても、現在、点検中ではありますが、結果については後日報告させていただきます。

この事案につきましては、会計課もそうでございますけれども、担当課の起票等々について、非常に遺漏があったと思っております。したがって、この担当課そして会計課につきましては、厳しく指摘をいたしたところでございますし、税務署につきましても、事前にもっと詳しく御説明いただくように、昨日、税務署長に意見を申し上げてまいりました。今後、このような誤りが発生しないように、関係法令等の確認を徹底し、適切な事務処理に努めてまいります。

本日、提出しております案件は、災害復旧等の予算案件1件でございます。詳細につきましては、財政課長、担当部長等から説明をさせますが、慎重な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。御挨拶といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第3. 議案第74号

○議長（町田 正一君） 日程第3、議案第74号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本件につきましては、財政課長及び必要に応じまして担当部長に説明を

させていただきますので、よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） おはようございます。

議案第74号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,193万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222億3,794万3,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページには、「第1表歳入歳出予算補正」の款項の区分の補正額等について、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。「第2表地方債補正」1、変更、災害復旧事業債は、限度額860万円を1,430万円に、公共土木施設災害復旧事業について570万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容分について御説明いたします。

8、9ページをお開き願います。歳入について御説明いたします。

10款1項1目地方交付税は、今回不足する財源について、普通交付税2,231万7,000円を増額補正しております。

次に、12款1項1目農林水産業費分担金自然災害防止事業地元分担金は、1地区分の事業費450万円に対し、10%負担の45万円を追加し、また、2目災害復旧費分担金は、農地災害2地区分の事業費350万円に対し10%、施設災害1地区分の事業費570万円に対し5%の受益者分担金として、合計63万5,000円を追加しております。

次に、14款1項2目災害復旧費国庫負担金は、公共土木施設災害復旧費で河川災害1カ所、道路災害1カ所の事業費520万円に対し、補助率80%の416万円を追加しております。

次に、14款2項2目民生費国庫補助金臨時福祉給付金給付事務費補助金は、申請受付期間が3カ月延長したことに伴い、事務費70万2,000円を追加し、次の4目農林水産業費国庫補助金青年就農給付金事業補助金は、今年度、新たに5名の追加認定内示があり、今回675万円を追加しております。

次に、15款2項4目農林水産業費県補助金自然災害防止事業費補助金は、1地区分の事業費

450万円に対し、補助率50%の225万円を追加し、また、9目災害復旧費県補助金農地及び農業用施設災害復旧費補助金は、農地災害2地区分の事業費350万円に対し50%、施設災害3地区分の事業費2,650万円に対し、65%を合わせまして、1,897万5,000円を追加しております。

次の10、11ページの21款市債につきましては、4ページの第2表地方債補正で説明をいたしましたとおりでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

別紙資料10月補正予算（案）概要で御説明をいたします。別紙資料2、3ページをお開き願います。

3款1項1目臨時福祉給付金給付事業は、申請受付期間の3カ月延長に伴い、臨時事務雇い賃金の3人分70万2,000円を追加しております。

次に、5款1項3目農業振興費青年就農給付金事業は、経営開始型の青年就農給付金で、今年度、新たに5名の追加認定があり、うち1名は夫婦での受給となるため半額の75万円で、総額675万円を追加補正しております。

次に、5款2項2目林業振興費自然災害防止事業は、芦辺町1地区の林地災害に伴う測量設計業務20万円及び工事請負費450万円を追加し、また、被災住居等土砂除去補助金として、12カ所分の不足額20万円を追加しております。

次に、5款3項1目水産業総務費壱岐市マグロ資源を考える会活動事業補助金は、本年8月に水産庁より示された「太平洋クロマグロの資源管理方針」について、適正な資源管理をするには不十分であり、引き続き国及び関係機関への働きかけが必要であるため、漁協組合長会と同額の50万円を増額補正しております。

次に、10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費は、8月19日の豪雨による農地災害2カ所、施設災害3カ所及び小規模災害復旧工事として5カ所、単独補助金災害復旧8カ所について、総額3,699万8,000円を増額しております。

次に、10款2項1目公共土木施設災害復旧費につきましても、8月19日の豪雨によるもので、河川1カ所、道路1カ所、小規模災害復旧工事で河川3カ所、道路6カ所について、総額1,208万9,000円を増額しております。

以上で、平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 歳出のほうで質問をいたします。

臨時交付金の現在の執行状況、それから対象者件数と申請件数。その申請については、市民全体に配布されたようですが、実際に対象者というのがわかるはずですが、そういう内容での現在の対象者予定数と申請件数の割合。それから、予算に関する執行率、状況を願います。

それから、青年就農給付金ですが、5名の追加認定ということですが、就農の内容。どういう就農で対象になったか、内容についてお願いしたい。

それから農地災害については、査定設計書の作成業務で287万円あります。公共土木についてはありません。これについての担当課でできるという判断のもとに質問をしておりますが、その見解についてお聞かせ願います。

以上です。

○議長（町田 正一君） 豊坂敏文議員の質問に対する理事者側の答弁を求めます。市民部長。

○市民部長（川原 裕喜君） ただいまの豊坂議員の質問についてお答えをいたしたいと思えます。

臨時福祉給付金の申請期限の延長についての内容なんですけれども、当初、臨時福祉給付金の申請につきましては、豊坂議員が言われましたように、6月30日に郵便局に持ち込みまして全世帯、広報を兼ねて全世帯に申請書を含んで、パンフレット等も含んで郵送をいたしました。

それから申請期限につきましては、7月1日から9月30日までということで、期限を切って申請を受けたところでございます。それから、市内全世帯、約1万2,000世帯、それと約2万8,600人に対しまして、申請等のパンフレットを郵送したところでございます。

それと、今現在、この補正に係る9月30日現在の申請状況を見ますと、市内で給付の対象者と思われる者といえますか、非課税の方なんですけれども、9,981人です。そのうちに既に申請した方々が6,327人ということで、申請率が63.39%と低調でありまして、残り未申請の方が、差し引きで3,654人余りとなっているところでございます。

このようなことから、先ほど言いました、申請期限7月1日から9月30日までといたしておりましたけれども、全国的に申請期限を、まあ、申請が低調でありまして申請期限を延長しているために、壱岐市といたしましても約3カ月間延長をいたしまして、平成27年の1月5日までというふうな再度申請期限を、延長を考えております。

そのため、今回、臨時職員を延長いたしまして、雇用をいたしたいというふうに思っているところでございます。

それと、臨時福祉給付金の6月補正予算で議決を得まして、その全体の予算額が1億2,478万円でありました。それで執行率といえますか、予算の執行率ですけれども、9月までの内容でいきますと、8,249万円の現在の支出額となっております。予算の執行率が66.1%の現状でございまして。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 豊坂議員の質問にお答えいたします。

青年就農給付金でございますが、5件の就農の内容ということでございます。

これにつきましては、給付金額の要件としましては、最大5年間で原則45歳未満の方に限ります。

まず、5件の内訳でございますが、1件は、先ほど財政課長申しましたように、夫婦での取り組みをされております、これがアスパラガス30アール。そして、2件目がミニトマト10アールとカボチャ10アール、肉用牛8頭。3件目がミニトマト14アール。4件目が小菊70アール。5件目が肉用牛30頭ということでございます。

続きまして、農地についての御質問でございますが、担当課のほうで設計査定等はやれるんじゃないかということでございますが、災害につきましては、発生から現地確認、災害報告そして査定設計書作成、いろいろな流れで事務を担当のほうで従事しておりますが、基本的には設計のほうにつきましては、農地災害については、委託のほうをしております。簡単にできる小災害については、担当のほうでもできる範囲はやっているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） まず、給付金の関係からいきますが、1億2,400万円に対して8,249万円。実際にまだ、あと6,600万円ぐらいあるわけですが、これについては非課税世帯というのは、担当課でもう実態が把握できると思うんです。これについては未請求がない対策づくりに努力願いたい、そのようにお願いします。

それから災害復旧の関係ですが、この作成業務については、災害復旧の工事の5カ所分というのはわかるわけですが、私が言ってるのは技術者が足りないのか。前から私は言ってます、農林課には技術者が少ない、だからその対応をするように。建設課のほうでは、この委託業務はありません。公共用土木の災害復旧については、この委託料というのはないですね。農林課の体制づくりをする必要があるということを言ってるんですが、市長、それについてどうです。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の質問でございますけれども、申されますように簡易な災害復旧事業というのは、例えば技術者がおればできるかもしれません。ただしかし、その頻度と申しますか、そういったことを考えた場合に、職員を抱えるほうがいいのか、あるいは委託をした方がいいのか研究をしたいと思っております。

○議員（10番 豊坂 敏文君） いいです。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 農業振興費の就農給付金ですけれども、今度の追加の部分は5名分はわかったんですけれども、当初1,350万円ですかね、ということは、7人か8人現在ずっと給付されている方がおられるわけですけれども、これ始まってもう5年過ぎたのかなと思いますけれども、現状の効果とといいますか、この給付を受けておるうちにはどうか農業もやっつけられる状態なんだろうけれども、5年間でこれら給付金が切れたときに、本当に就農できているのかどうか。その辺の状況がわかれば教えていただきたい。

せっかく、国の予算ですからねいいんですけども、せっかく給付金をやっても5年間したら、もう農業では食うていけんけやめましたというふうにならせんかと、その辺がちょっと心配しとるわけですね。その後の成果というのがわかればお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 中田議員の質問に対する理事者側の答弁を求めます。農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 中田議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、御指摘のように、その青年就農給付金につきましては5年間ということであります。それで、もう既に今、新規も受けまして14件申請がっております。

そういったことで、その内容については独立、今おっしゃいますように5年たって独立就農できることが目的であります。そういったことで、経営開始計画そういったものに照らしながら、担当のほうでもそういった指導をして、今のところまだ、順調に計画どおりに進んでいただいております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第74号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第74号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議員派遣の件

○議長（町田 正一君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条によりお手元に配付のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。10月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成26年壱岐市議会定例会10月会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時27分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

署名議員 久間 進

署名議員 市山 繁